

# 奈良市、201社指名停止

## 談合発覚 31社に賠償請求

市民団体の提訴をきっかけに市発注工事の一般競争入札31件で談合が繰り返されたことが判明したとして、奈良市は2日、入札に参加した市内の201社を2年間の指名停止にしたと発表した。入札参加資格を持つ同市内の建設業者の約3割にあたるが、市は「公共工事への影響はない」としている。停止は1日付。

また市は1日、工事を落札した31社に総額約6300万円の損害賠償も請求した。国土交通省によると、200件を超える自治体の指名停止はあまり例がないという。

市監理課によると、31件は06年7～10月に契約した道路改良工事や市営住宅建て替え工事など。談合があったとして、市民団体「奈良県市民オリーブズマン」が07年3月、当時の奈良市長を相手取り、落

札業者に損害賠償を請求するよう求めて提訴。昨年10月の奈良地裁判決は談合と約6300万円の損害を認定した。最高裁第二小法廷が今年8月28日付で同市の上告不受理を決定し、判決が確定した。

同課は「司法の最終判断で談合が認められた以上、談合にかかわったと認めていなくても、指名停止の対象になると判断した」と説明した。